

第2510地区 第11グループ



2009~2010

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2009~10年度
国際ロータリーのテーマ

ロータリーの未来は
あなたの手の中に



THE FUTURE OF ROTARY
IS IN YOUR HANDS

2009~10年度
国際ロータリー会長

ジョン・ケニー

弗田和則 会長 テーマ

—— ロータリーの和を大切に ——



10月14日 卓話 藤田 正男 職業奉仕委員長

《第2218回例会》 第 15 号 10月21日(水)

本日のプログラム

夜間例会「秋の親睦家族会」

於 函館国際ホテル 午後6時30分～

★会 長 弗 田 和 則

★幹 事 藤 田 正 男

例会場：函 館 国 際 ホ テ ル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151
例会日：毎週水曜日 12:30～13:30 事務局：函館市大手町5-10 二子口ビル4F TEL23-3870

には住宅の出来具合の悪さが事故を引き起こしている事が多い。しかも、高齢者の事故の多くは、怪我からの回復が長引き、結果として、行動能力の低下につながっていることも否定できません。

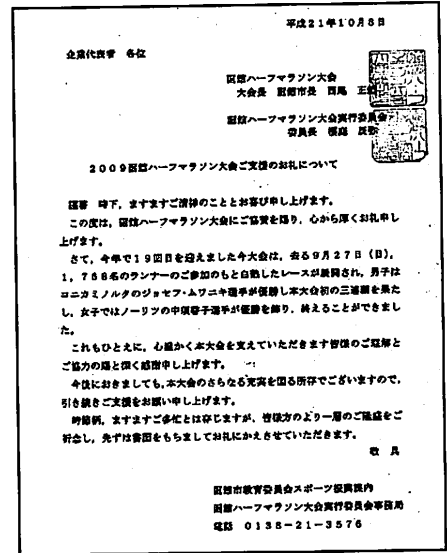
それでは、健康で快適な生活が出来る福祉住宅のバリアフリーは、どのようなものがあるか勉強したいと思います。

それでは、資料の表-1、老化現象と建築設計上の配慮の表を見て頂きたいと思います。(当日配布の資料参照)

上の左側が老化現象、右側がその対策で設計上の配慮となっております。

以上、簡単に説明させていただきました。きっと皆さんも1つや2つは自分に当てはまることがあるのではないのでしょうか。常に健康を心がけ、病気や怪我をしないよう、普段から運動するなどし、暴飲暴食をしないで病院のお世話にならない様にしたいと思います。有難うございました。

～ ハーフマラソン お礼状 ～



(会報担当者：増山 正 委員長)

函館の街で、最高のおもてなしを...



函館国際ホテル

〒040-0064 函館市大手町5番10号
TEL(0138)23-5151(代)

<http://www.hakodate.ne.jp/kokusaihotel/>

(広告掲載：鶴喰 理三 会員)

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

【10月20日現在のアクセス数：8950件(+29件)】

◎ 9月27日出席報告 (深瀬晃一 委員長)

| | | | |
|--------|-----|-------------|-----|
| 会 員 | 28名 | 出席率対象会員 | 28名 |
| | | 出席規定免除会員(a) | 0名 |
| | | 出席規定免除会員(b) | 0名 |
| 当日出席 | 21名 | 当日欠席 | 7名 |
| 他クラブ出席 | 5名 | 出席合計 | 26名 |
| 出席率 | | 92.86% | |

・テレフォンサービス(例会移動案内) 電話 26-3170番

次回・10月28日
プログラム

「新入会員卓話」

鶴喰 理三 会員

10月14日の記録

◎司 会 弗田 和則 会長 ◎齊 唱 それでこそロータリー、四つのテスト

◎会長報告 弗田 和則 会長

- 10月9日(金)国際ロータリー第2510地区第10・11グループの会長幹事会が開催されました。本年度のIMは2010年4月3日森RCのホストで開催です。
- 10月13日(火)七飯ロータリークラブ創立40周年記念式典・祝賀会、観月夜間例会が開催されました。
- 函館ハーフマラソン大会 大会長並びに実行委員長よりお礼状が届いております。
- 理事会報告

◎委員会報告

- 社会奉仕委員会 南木 哲雄 委員長
大会実行委員会より記念品とお礼状が届いておりますので紹介します。
- 深瀬 晃一 会員
新型インフルエンザの現状と予防方法のお話がありました。
- 親睦活動委員会 渡部 二康 委員長
次週の例会は函館国際ホテルにて親睦家族会を開催します。出欠のお返事をお願いします。

◎幹事報告 藤田 正男 幹事

- 当クラブ次週21日の例会は、夜間例会に変更します。
- 10月22日(木)函館RC移動例会に変更です。

◎親睦活動委員会 渡部 二康 委員長

ニコニコBOX投入報告

弗田会長・増田会員・小笠原会員・柴崎会員……藤田さん卓話ががんばって下さい。
山下(清)会員・松見会員……ニコニコボックスに協力。
森 会員……誕生祝ありがとうございました。

◎卓話「高齢化社会におけるバリアフリー住宅の考え方」 藤田 正男 職業奉仕委員長

毎年10月を職業奉仕月間と定めすべてのクラブとロータリアンがロータリーの職業奉仕の理想を實踐し、又職業奉仕の特別プログラムを実施する事となっておりますが、最近の経済情勢は大変な状態となっております。企業経営者は正しい方向に舵をとり、足並みをそろえて事に当たらなければつまづきます。トップの決断は会社の命運を担います。

企業経営者の拠り所は職業奉仕に徹すること、つまりは、「顧客の信頼を貫き通すこと」そして、「超私の奉仕」というロータリーテーマの實踐にあります。大切な顧客の信頼を裏切れば手痛いダメージを受け企業の存亡は危うくなります。

今日は「高齢化対応の健康と介護に関する福祉住宅のバリアフリー」として私の職業の関係上、職業奉仕委員会の立場として皆さんに分かりやすく説明させていただきます。

私は現在、福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員、増改築相談指導員、二級建築施工管理技士の資格もっております。私も勉強不足な所がありますので、今日はおさらいのつもりで皆さんと一緒に勉強したいと思っております。

本日のテーマであります「バリアフリー」という言葉は、皆さん知っていますよね。「バリアー」とは「障害や障壁」という意味で「フリー」とは『自由、開放』という意味です。要するに「自分の回

りにある生活する上での障害や障壁を取り除く」ということで、1960年代以後アメリカで身体障害者に対する建築などにおける物理的障害を取り除くという意味で広まって、現在では、より広く社会生活や制度、情報分野など、あらゆる面における障壁の除去という意味で使われています。

まず最初に最近の日本における高齢化社会の実態を少し説明します。わが国の年齢別の人口の構成は急速に高齢化してきております。平成6年、今から15年前に総人口に占める65歳以上の人口の割合が14%を超えました。高齢化は今後もそのスピードを緩めることなく、あと5年後（平成26年）には総人口に占める65歳以上の人口の割合が25.3%になると予測されます。即ち、4人に1人が65歳以上の高齢者になります。この比率は、これまで高齢化先進国と云われてきた西欧諸国も経験したことのない高率のものであるだけでなく、わが国の場合、これに加えて特筆すべきこととして、高齢化のスピードが他の国と比べてきわめて速い、つまり、65歳以上の高齢者の人口比率が国連で「高齢化社会」と定義された、人口の7%からその倍の14%に達するまでに要した年数は「イギリスが45年」「フランスが115年」「スウェーデンが85年」「アメリカが65年」などと、比較的緩やかであるのに対して「日本は、わずか24年」で、このスピードも今までに類を見ないものとなりました。わが国の高齢化現象は、これまで西欧、ヨーロッパ社会で経験したことのない高い水準に向けて急速に進展しています。

今、現実には何が起こるか、いわば海図のない航海のようなものとなりつつあります。これは、わが国の経済社会全体に大きな影響を与えることは間違いなく、特に社会保障や福祉の面では大きな問題であります。そして、人々の暮らしを支える基盤である住宅も、高齢化にいかに対応するかが大きな課題となってきております。

それでは次に、「高齢者はどこに住むことを望んでいるか」、これは国の調査機関の報告ですが、

- ① 自分が長く生活してきた場所にそのまま住み続けたい。～他の場所へは行きたくない。
- ② 同じ場所に住み続けることにより、近隣との交流を続けたい。～近所に知り合いや茶飲み友達が居る。又、気晴らしが出来る仲間が居る。
- ③ たとえ寝たきりになっても、自宅で生活したい。～どこにも行きたくない。家族と一緒にいたいという気持のあらわれであります。

次に、高齢者がそれまで住んできた住宅で老いることを困難にしていることは…

- ① 住宅のデザインのまずさ。構造上、日本の住宅は柔らかな畳があり、木の温もりが伝わるなど、高齢者に優しいと思われているが、それは大きな誤解であって、実は欧米の住宅に比べて、かなり不便、不自由である。この理由としては、
 - 段差が多い…玄関の上がりかまち、廊下と各部屋の間、洋室と和室の間には段差があるのが普通である。
 - 尺貫法による制約がある…表示はメートル法であっても、その基本は尺貫法に基づいて設計され、廊下、階段、開口部等の巾が狭い。
 - 部屋の面積が小さい…部屋の面積が小さい家が多く、特にトイレ、浴室等にはそうした狭さがしわ寄せされている。
 - 和式の生活様式…和式の生活様式は、洋式の生活に比べ、特に立ち上がり動作の負担が大きい。
 こうした住宅のデザインは、人生50年時代には大きな問題とはならなかったが、誰もが65歳以上になる現在では、起きたり移動の面から見ると高齢者の行動を著しく制限するものであって、きわめて不都合であります。
- ② 日常災害事故の多さが上げられます。平成12年度における65歳以上の高齢者の不慮の事故による死亡は全体で23,653人あり、このうち、家庭内事故によるものは、8,378人となっていて、これは交通事故死の4,721人をはるかに超える数字で全体の35%を占めています。家庭内という一見安全と考えられている所で、この様に多くの死亡事故が発生しているのは問題であって、しかも、この家庭内事故による死亡のうち、溺死が32%、転倒事故10%、階段ステップなどからの転落、転倒及び建物からの転落が5.2%と住宅に起因していると思われるものが半数を占めています。これは現在の住宅構造が高齢者の存在を前提にしておらず、必ずしも高齢による居住に適していないことを示すものであります。家庭内事故の原因は本人の不注意によると片付けられる事が多いですが、実際